

令和2年10月28日

給与明細等の電子化を開始しました

令和2年10月からモバイルで明細を配信

概要

竹原市役所では、令和2年10月より、モバイル給与明細配信サービスを活用し、全ての職員の給与明細等を電子化しました。

これにより、パソコン・スマートフォンから自由に閲覧することが可能となりました。

電子化の対象となる明細等

- 給与明細・賞与明細
- 源泉徴収票

導入効果

【事務作業の効率化】

- ・給与明細の印刷や仕分け等の事務が不要となることにより、毎月発生していた事務作業及び印刷コストを削減しました。
- ・本年分の年末調整より、職員が扶養控除申告や保険料控除申告をパソコン・スマートフォンから直接入力することが可能になるため、年末調整事務の縮減が見込まれます。
- ・これまで紙媒体で交付していた職員に対する昇給・異動辞令についても電子化を予定しており、印刷費用及びそれに伴う事務の縮減が見込まれます。

【市職員の利便性の向上】

- ・給与明細等をパソコン・スマートフォンから閲覧可能にすることにより、いつでもどこでも明細等を確認することが可能になりました。

問い合わせ

総務課 人事係 担当：大森・倉田

TEL0846-22-7759 FAX0846-22-8579